

資料3

H30.1.25 市民協働課

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会

報告書（案）

平成30年3月

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会

写真

写真

はじめに

大串座長
作成予定

平成30年3月〇〇日

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会
座長 大串 葉子

目 次

はじめに

1	現状と課題	1
2	あり方の検討における論点	7
3	方向性と意見	12
	(1) 仕組みに係る委員意見等	
	区民の多様な意見を生かす組織	13
	(2) 役割に係る委員意見等	
	地域代表	14
	実施主体	15
	審議会（意見提出）	16
4	参考資料	
	検討委員会 委員名簿	17
	検討委員会 開催実績	18

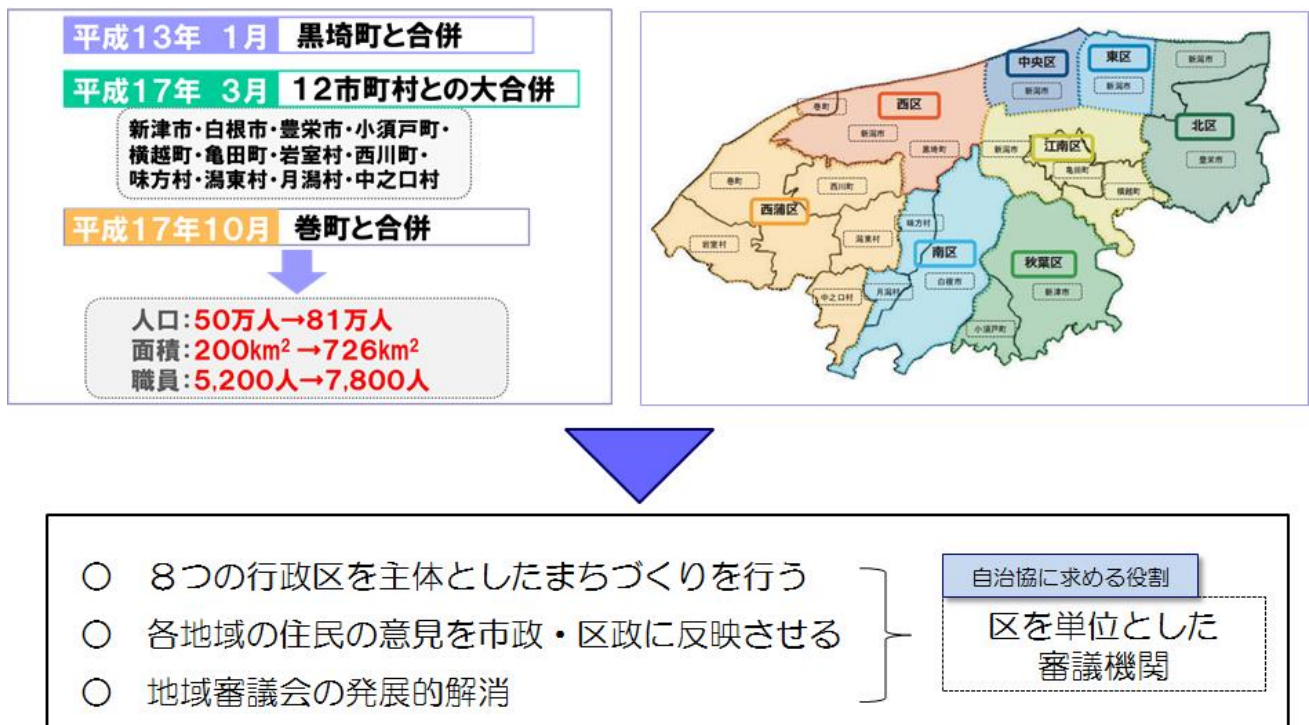
1. 現状と課題

(1) 設置の背景

① 広域合併から政令指定都市への移行

新潟市は平成13年に黒埼町と、平成17年に近隣13市町村との合併を行いました。さらに平成19年4月には、本州日本海側初となる政令指定都市へと移行し、住民の利便性の向上など、広域的なまちづくりを推進してきました。

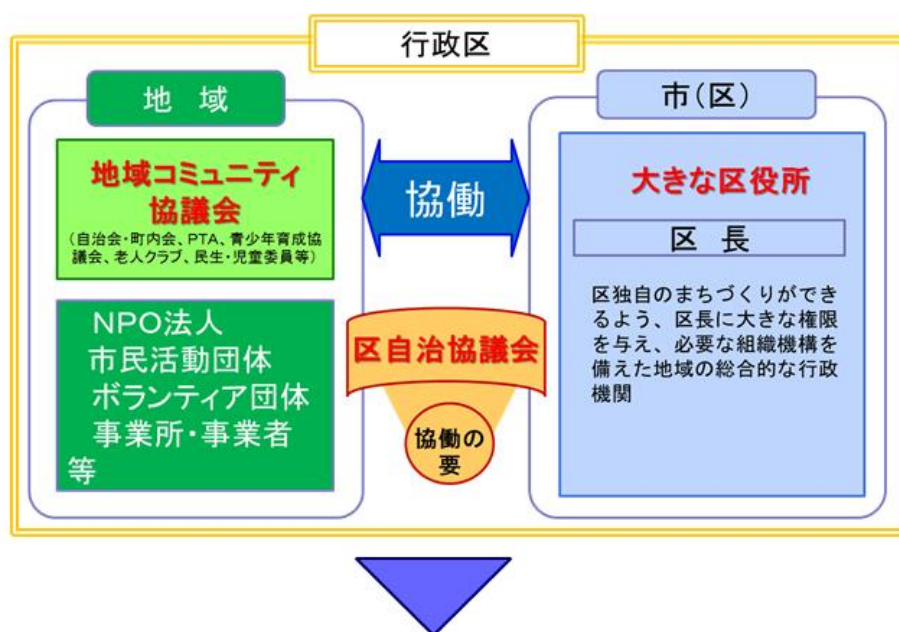
一方で、大きくなる行政・遠くなる行政に対する不安の声もあったことから、各地域の住民の意見を届けること、8つの区役所を主体としたまちづくりを行うことを目的に、区を単位とした審議機関として区自治協議会（以下「自治協」という。）を設置しました。



② 分権型政令市

また、広域合併から政令指定都市への移行の中で、区をメインステージとして、市民と協働でまちづくりを進める「分権型政令市」の推進を都市像として掲げました。

区による主体的なまちづくりを実施するため、必要な権限・財源を持った大きな区役所と住民自治の担い手である地域団体・地域住民をつなぐ「協働の要」となる機関として自治協を設置しました。



○ 都市内分権の推進

- ・ 大きな区役所（区役所の権限強化）
- ・ 住民自治の拡充（地域コミュニティの発展）

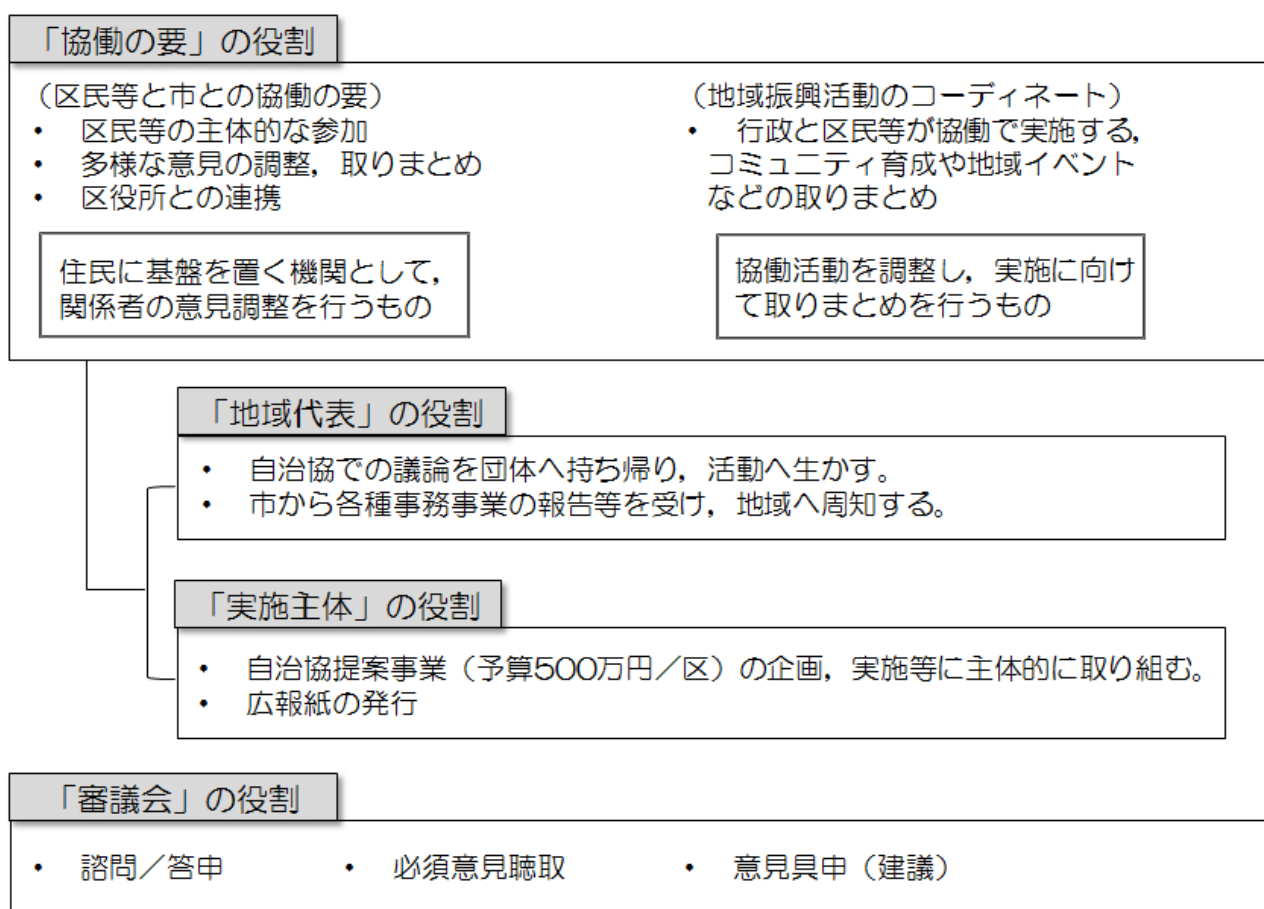
自治協に求める役割

住民と区をつなぐ
「協働の要」

(2) 現状の役割

設置当初は、区内の多様な意見の調整や取りまとめを行う「協働の要」の役割や、合併時に旧市町村単位で設置した地域審議会を発展的に解消したものとして、地域審議会の所掌事務である合併建設計画の執行状況などについて意見を述べるなど、審議会としての役割が中心でした。

さらに近年、「協働の要」から派生した役割として、提案事業の実施や広報紙の発行など「実施主体」の役割や、自治協での審議内容を地域へ報告することや、委員同士で地域課題等を情報共有することにより、今後の地域活動に生かしていく「地域代表」の役割など、当初は無かった新たな役割についても積極的に担っています。



(3) 成果

このような役割を担いながら、自治協は、区民と行政との「協働の要」として住民自治の推進に大きな役割を果たしてきました。

各期の自治協会長会議において、その期の振り返りを行っており主な成果を取りまとめています。

～各期「区自治協議会を振り返って」より抜粋～

■課題解決に向けた事業実施等につながった
区モデルによる助成制度の構築，社会実験としてJRの増便，住民バス等の試験運行，市道の除雪路線の拡大，宅配サービス一覧の配布により買物を支援，男女の出会い創出によりカップルの誕生
■地域課題の把握・共有ができた
警察署の設置について要望書を提出，「区ビジョンまちづくり計画」策定により区の将来像を共有
■区民の意識改革につながった
講演会などを通じて防災・環境・健康寿命延伸の意識が向上，自主防災組織の結成，防災メール・防災アプリ登録者の増加
■人材の発掘ができた
区内からの事業公募により人材や資源を発掘

(4) 課題

一方で、合併建設計画の終了により建議数等が減少し、審議会としての機能が弱体化しているのではないかと、あるいは、役割の多様化によって関係者間（区と委員、委員同士など）で自治協の役割に対する認識が異なっているのではないかとといった意見が市に寄せられるなど、さまざまな課題も見えてきました。

～課題の一例 これまでいただいた意見より～

協働の要	組織・委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働の要」の立ち位置がよく分からない。 ・地域や出身母体を代表した発言ができていないのではないかと。 ・審議内容を持ち帰り、それぞれの活動に生かせていないのではないかと。 ・若年層や子育て世代を含めた幅広い年齢層の委員就任が望ましい。 ・女性参画のさらなる拡大が必要
地域代表実施主体	条例規定との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、市として期待している役割は、附属機関の定義を超えていないかと。 ・住所要件があり、5号委員として選出者を出している団体があるが、本来は2号委員で選出されるべきではないかと。
	運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議論を深める場である部会は、自治協提案事業に多くの時間を費やしている。 ・事務局が自治協提案事業の取りまとめ作業に多くの事務量を要している。 ・自治協提案事業はマンネリ化している。 ・自治協提案事業は、委員が行う必要はなく、区役所企画事業のみで良いのでは。
審議会	審議会としての役割	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の経過や役割の多様化等とともに行政・委員双方の意識が希薄化し、機能が弱体化しているのではないかと。 ・委員人数が多すぎて、活発な議論がしづらいのではないかと。 ・市からの報告案件が多く、議論に時間を割けないケースが見受けられる。
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度が低い。 ・役割の多様化に伴い、自治協の役割に対する認識が関係者間（区と委員、委員同士など）で異なる。

【参考：10年間の状況変化】

平成17年度

○ 市町村合併，合併建設計画の策定

平成19年度

○ 政令指定都市への移行，区自治協議会の設立

平成23年度

- ・ 区自治協議会提案事業の創設
(100万円(H23)→300万円(H24)→500万円(H25))

平成26年度

- ・ 全区で区自治協議会広報誌の発行
- ・ 区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施

平成27年度

- ・ 条例改正（1号委員再任回数延長）
- ・ 部会出席にも費用弁償を支給
- ・ 合併建設計画の終了（合併建設計画の進捗管理機能の終了）
- ・ 委員の年齢の下限値を変更（満20歳→満18歳）

平成28年度

- ・ 会長会議より「地域代表の役割」の徹底文書発出
- ・ 専門的な地域人材の例示を運営指針に追加
- ・ 関連して，公募委員数の下限値撤廃

平成29年度

○ 区自治協議会のあり方の検討

【参考】建議数等の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
建議／要望	1	2	11	16	5	10	3	4	2	3
諮問／必須 意見聴取	39	19	19	17	17	18	25	25	10	9

2. あり方の検討における論点

(1) 検討の経過

検討委員会では、「役割」「委員」「運営方法」の3項目について意見交換を行うとともに、課題・論点整理に取り組みました。その中で、まず「役割」を明確化すべきとの意見があり、また、「コミ協～自治協～区役所という仕組みを通して区民の意見集約」といった区民の多様な意見を生かす組織についての議論も必要なことから、「委員」「運営方法」を含む「仕組み」と併せて検討することにしました。

【自治協の活性化に向けた課題・論点の整理】

「役割」について

(1) 地域代表

- ・地域のことを話し合う場にするにはどうしたらよいか？
- ・自治協での審議内容や行政からの報告を地域（団体）に持ち帰り、その後の活動に生かすにはどうしたらよいか？

(2) 実施主体

- ・部会が提案事業を企画する場になっていることが多い。地域課題について、議論を深めるにはどうしたらよいか？
- ・予算ありきの事業では、本当に必要な地域の課題解決ができないのではないか？
- ・提案事業や広報紙の発行が委員の負担になっていないか？

(3) 審議会

- ・市からの報告など、行政からの一方通行ではなく、審議会としての役割を果たすにはどうしたらよいか？
- ・質問や意見が少ないのはどうしたらよいか？

「仕組み」について

(1) 委員構成・人数・任期

- ・自治協に参画してもらおうとよい人材は誰か？
- ・若年層、子育て世代、女性の参画を進めるにはどうしたらよいか？
- ・委員定数が全区で同じ必要があるか？
- ・委員の任期は適正か？

(2) 運営方法

- ・もっと意見が出せる、伝える場づくりを自治協に取り入れるにはどうしたらよいか？
- ・開催回数や開催時間は適正か？
- ・さらに認知度を向上させるにはどうしたらよいか？

(2) 「役割」「仕組み」の整理

検討委員会、各区自治協及び会長会議、自治協委員研修会、市議会の意見を踏まえて、自治協に期待する「役割」「仕組み」について整理しました。

① 「役割」の整理

自治協の役割として以下の「地域代表」「実施主体」「審議会」に整理し、「引き続き行っていきたいもの」と「見直しなど要検討」に分類しました。

■地域代表の役割

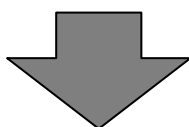
- ・自治協での議論を団体へ持ち帰り，活動へ活かす
- ・市から各種事務事業の報告等を受け，地域へ周知する

■実施主体の役割

- ・自治協提案事業（予算 500 万円／区）の企画，実施等に主体的に取り組む
- ・広報紙の発行

■審議会の役割

- ・諮問／答申，必須意見聴取，意見具申（建議）



地域代表

【引き続き行っていきたいもの】

- 委員同士の地域課題の情報共有。意見交換や課題解決に向けた方法の検討

【見直しなど要検討】

- 行政からの報告（制度の説明など決定権がないものは，自治会や市報を通じて行うなど）

実施主体

【引き続き行っていきたいもの】

- 区役所企画事業への地域意見の反映

【見直しなど要検討】

- 自治協提案事業の企画，実施，評価
- 広報紙を自治協自らが発行

審議会

【引き続き行っていきたいもの】

- 総合計画及びこれに準ずる計画（区ビジョンまちづくり計画等）に関する事項のうち，区の区域に係るものを決定又は変更する場合の意見聴取

【見直しなど要検討】

- 附属機関としての諮問／答申，必須意見聴取

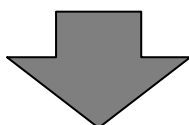
② 「仕組み」の整理

新潟市自治基本条例では前文に、市民が地域のことは自ら考え、自らが行動し、主体的にまちづくりに参画していくこととしています。これらを実現する自治協の仕組みとして「引き続き行っていきたいもの」と「見直しなど要検討」に分類しました。

■新潟市自治基本条例前文

「地域のことは地域が自ら考え、自らが行動するという、分権型の政令指定都市をつくれます。」

「市民が主体的にまちづくりに参画し、共助と協働の輪を広げて、安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みを自らの力でつくり上げていきます。」



【引き続き行っていきたいもの】

- コミ協やNPO活動等に携わる住民が地域課題を把握・解決

【見直しなど要検討】

- 「協働の要」の明確化（役割・位置づけ）
- コミ協（自治会・町内会）～自治協～区役所という仕組みを通して区民の意見集約

(3) 参考意見聴取の実施

「見直しなど要検討」に分類した項目について、今後の方向性を整理するため、市が各区自治協に参考意見聴取を行いました。

これまで、自治協に対してさまざまな意見が出ていますが、その意見は「区の裁量で行えるもの」（例：開催日時・頻度／自治協自らが広報紙を発行すること）と条例などに記載されている「全市統一のもの」（例：委員構成・任期・定数／必ず自治協に意見を聴く項目）に分類することができます。

現在、「全市統一のもの」となっている「仕組み」や「役割」について、今後も市として「引き続き期待すること」が明確に示されるとともに、「検討が必要なもの」については、「区の実情に応じて柔軟に対応できるようにしてはどうか」、あるいは「役割を絞ることで明確化や活性化を図ってはどうか」という視点で実施しました。

① 「仕組み」の参考意見聴取項目

ア これまでのご意見を踏まえて検討が必要なもの

項目	論点
区民の多様な意見を生かす組織	組織のあり方をどうするか ※委員構成・任期・定数（30人以内）／必ず自治協に意見を聴く項目等

② 「役割」の参考意見聴取項目

ア これまでのご意見を踏まえて検討が必要なもの

項目	論点
地域代表	行政からの説明、報告（全市に係るもの）は今後も必要か
実施主体	自治協提案事業にどこまで関わるか
審議会 (意見提出)	話し合うテーマをどうするか

イ 「協働の要」として引き続き期待すること

項目	論点
地域代表	コミ協を中心とした委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に生かすこと
実施主体	地域課題の解決（区づくり予算など）への主体的な関与
審議会 (意見提出)	区役所が所掌する事務等について話し合い、区に対して意見を述べること

※参考意見聴取の結果については、巻末の参考資料に掲載しています。

【検討の経過イメージ】

課題・論点の整理
(役割, 委員, 運営方法)

「役割」「仕組み」の整理

「引き続き行っていきたいもの」
「見直しなど要検討」の分類

○あり方検討の中で見えてきた視点

⇒区の実情に応じて柔軟に対応できるようにしてはどうか

⇒役割を絞ることで明確化や活性化を図ってはどうか

「全市統一のもの」について
参考意見聴取

4. 参考資料

(1) 検討委員会 委員名簿

No.	氏名	委員区分（現役職）
1	川島 勝	北区自治協議会 会長経験者（新潟市北地区まちづくり協議会 顧問）
2	山中 知彦	東区自治協議会 会長経験者（新潟県立大学国際地域学部 教授）
3	豊嶋 直美	中央区自治協議会 会長経験者（山潟地区コミュニティ協議会 会長）
4	豊岡 克	江南区自治協議会 会長経験者（両川地区コミュニティ協議会 会長）
5	新藤 幸生	秋葉区自治協議会 会長経験者
6	棚村 真寿美	南区自治協議会 会長経験者（大通コミュニティ協議会 会長）
7	真嶋 民雄	西区自治協議会 会長経験者（コミュニティ中野小屋 会長）
8	坂爪 惣一郎	西蒲区自治協議会 会長経験者
9	大串 葉子	有識者（新潟大学経済学部経営学科 准教授）
10	渡邊 敏文	有識者（新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授）
11	石垣 順子	公募委員

(2) 検討委員会 開催実績

回	月 日	検 討 内 容
1	7月28日	<ul style="list-style-type: none">・これまでの10年間の振り返り・課題・論点の整理・意見交換
2	10月30日	<ul style="list-style-type: none">・今後の方向性の整理について
3	2月9日	<ul style="list-style-type: none">・参考意見聴取の結果について・区自治協議会のイメージ図について・報告書（案）について意見交換
4	3月 日	<ul style="list-style-type: none">・報告書（案）について意見交換